

**(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設
整備・運営事業**

入札説明書等に対する質問への回答 (第2回)

平成29年8月3日
埼玉西部環境保全組合

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問内容への回答
1	9	Ⅳ	3	(11)	提案書に関するヒアリングの実施	「ヒアリングを実施する場合がある。」と記載されておりますが、ヒアリング実施上の構成としては、どのようにお考えでしょうか。事前に確認事項等にご連絡頂けるのでしょうか。また、プレゼンテーションの用意をする必要があるのでしょうか。ご教示願います。	提出された提案書に対し、委員会にてヒアリングを実施することを想定しています。ヒアリング実施要領及び構成等の詳細については、提案書提出後に応募者へ連絡します。その際にプレゼンテーションの有無についても連絡します。

■要求水準書（設計・建設業務編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問内容への回答
2	8	第1章	第2節	12(17)	配置・動線計画	「・・・当該廃棄物の処理の状況に関する確認を行える設備一式を整備すること。」との記載に対し、「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.64では「排出者が自ら排出した廃棄物が受け入れられ処理されたことを確認できる設備を想定」とご回答いただいておりますが、具体的に「何を確認することにより、確かに処理が完了したと認識」されるのでしょうか。貴組合のご要望を違えないため、ご教示願います。	搬入廃棄物のごみビット及び投入ホッパへの投入確認を想定しています。
3	22	第1章	第8節	6	安定稼働試験	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.70に「監督員との協議により・・・」とご回答いただいておりますが、分析項目/回数等について貴組合の想定されている内容を、ご教示願います。	事業者提案による計画回数をベースとしますが、常設分析計等で確認できない分析項目に対しては、性能確認上不十分と監督員が判断した場合において協議により決定とします。
4	22	第1章	第8節	7(4)	稼働後の性能確認試験	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.71に「詳細は、実施設計において協議します。」とご回答いただいておりますが、常設分析計使用分以外の分析項目、分析回数等について貴組合にて想定されている内容を、ご教示願います。	事業者提案による計画回数をベースとしますが、常設分析計等で確認できない分析項目に対しては、性能確認上不十分と監督員が判断した場合において協議により決定とします。
5	25	第1章	表13	4 5	焼却主灰 飛灰処理物	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.72に「・・・詳細は、試験要領書において協議します。」とご回答いただいておりますが、サンプリングルール、検体数、分析回数等について貴組合にて想定されている内容を、ご教示願います。	事業者提案による計画回数をベースとしますが、常設分析計等で確認できない分析項目に対しては、性能確認上不十分と監督員が判断した場合において協議により決定とします。
6	38	第1章	第11節	10(1)	疑義の解釈	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.78に「基本設計図書とは契約後速やかに提出していただく設計図書です。」とご回答いただいておりますが、基本設計図書に含んでおくべき内容をご教示願います。	要求水準、提案書、質問回答等を反映した計画主要項目、公害防止基準及び主要機器の仕様、平面図、立面図、建築図、プラント配置図等は、最低でも記載願います。
7	43	第1章	第12節	8(9)1)	施工方法及び建設公害対策	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.82に「敷地内にて処理してください。」とご回答いただいておりますが、処理後は放流可能と考えて良いでしょうか。	不可とします。
8	44	第1章	第12節	8(14)	工事経過の記録	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.84に「・・・、工事期間中に監督員と協議し、決定するものとします。」とご回答いただいておりますが、撮影ルール、グレード、頻度回数等について貴組合にて想定されている内容を、ご教示願います。	現時点で施設の実施設計図書等の提出もない為、詳細について想定できません。
9	55	第2章	第2節	2(6) 12)	特記事項	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.92に「要求水準書に記載のとおりとします。」とご回答いただいておりますが、「高さ1.5m以上の露出する鉄部は、・・・」とあります件、13)記述の「鋼製建具」以外で床面よりH=1.5m未満の露出した鉄部は該当しないと理解して良いでしょうか。	鋼製建具及び柱以外の高さ1.5m以上の露出する鉄部は、原則として、SUS304同等以上とします。
10	81	第2章	第4節	10	薬液注入装置	「以下の薬注装置及び(中略)設けること」とあり、その下に(1)清缶剤注入装置と(2)脱酸剤注入装置の記載があります。清缶剤と脱酸剤の効果を併せ持つ1液タイプの薬剤の採用は可能でしょうか。	同等以上の能力を有することが確認可能であれば協議するものとします。

■要求水準書（設計・建設業務編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問内容への回答
11	81	第2章	第4節	10	薬液注入装置	「自動希釈装置を設けること」とありますが、薬剤仕様として希釈が不要である場合や、希釈が禁止されている場合は自動希釈装置は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	83	第2章	第4節	13(2)	数量	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.100に「要求水準書に記載のとおりとします。」とご回答いただいておりますが、1炉運転時に2分割した復水器片側にタービン排気を流さない運用は、閉鎖復水器内へのドレン等の滞留、その他保管上の措置も必要になります。装置長寿命化の観点からも低負荷運転に支障のない設計とし、分割なしの1系列をご提案させていただけないでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
13	100	第2章	第6節	6(3)2)	主要部材	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.107に「減温塔以降の全ての接ガス部材質においてもSUS316の5t以上とします。」とご回答いただいておりますが、オーステナイト系ステンレスは、応力腐食割れの発生を否定できず、また初期段階の発見も困難となります。従いまして、維持管理上の観点から他施設等でも使用実績が多数存在する材質を事業者提案とさせていただけないでしょうか。	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.107の回答のとおりとします。
14	101	第2章	第6節	7(3)	材質	「接ガス部はSUS316の5t以上とする。」とありますが、オーステナイト系ステンレスは、応力腐食割れの発生を否定できず、また初期段階の発見も困難となります。従いまして、維持管理上の観点から他施設等でも使用実績が多数存在する材質を事業者提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
15	102	第2章	第6節	8(3)	材質	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.109に「要求水準書p102の「8 煙突」に記載のとおりとします。」とご回答いただいておりますが、オーステナイト系ステンレスは、応力腐食割れの発生を否定できず、また初期段階の発見も困難となります。従いまして、維持管理上の観点から部分的に応力がほとんど発生しない筒頂部ノズル以外は、他施設等でも使用実績が多数存在する材質を事業者提案とさせていただけないでしょうか。	「入札説明書等に対する質問への回答(第1回)」の質問No.109の回答のとおりとします。
16	146	第2章	第13節	1(4)6)	特記事項	「他の空気圧縮機と兼用することも可能とする」と有ります。従いまして、必要容量は確保したうえでP.91「飛灰払落し用空気圧縮機」およびP.140「計装用空気圧縮機」を省エネの観点から集約した方が良いと考えます。空気圧縮機は2基（交互運転）に集約とすることでの提案は可能でしょうか。	事業者の提案とします。ただし、実施設計段階において運転リスク上支障があると判断された場合は不可とします。
17	167	第3章	第4節	4(1)表27	必要諸室更衣室	貴組合職員がご使用になる管理棟更衣室に設置する男女それぞれのロッカー等について、貴組合の想定されている数量およびサイズ等を、ご教示願います。	男性20名、女性10名を想定しています。